

首都圏一般人口における児童虐待の調査

トクナガ 徳永	マサコ 雅子*1	オオハラ 大原	ミワコ 美和子*2	カヤマ 萱間	マミ 真美*3
ヨシムラ 吉村	カナエ 奏恵*4	ミツハシ 三橋	ジュンコ 順子*5	セノオ 妹尾	エイチ 栄一*3

目的 児童虐待は近年深刻な問題になっているが、それは児童相談所に通告され社会的に認知された顕在化したものに過ぎない。社会福祉法人子どもの虐待防止センターでは、児童虐待の実態と養育上の有害な育児行動の要因分析を行うための一環として、本調査を行った。

方法 首都圏に在住する、就学前の子どもを少なくとも一人以上は持つ女性500人を、エリアサンプリングの方法で、都内27カ所設定して(離島は除く)、調査員が地域内を訪ね歩いて聞き取りを行った。

結果 有効回答数494人中「虐待群」と判別されたのは44人(8.9%)、虐待傾向群は150人(30.4%)であった。母親が虐待行為としてよくやっているのは、大声で叱る、泣いても放っておく、お尻をたたく、手をたたく、頭をたたくが多かった。母親の年齢25~29歳、核家族、年収の低い家族、育児支援者のない母親は虐待群、虐待傾向群の率が高かった。子どもは男子、8歳、9歳が虐待を受けやすく、ハイリスクとしての双子、未熟児、病気がある、発達・発育の遅れがある、問題行動がある、離子、気の合わない子も虐待群、虐待傾向群が多かった。EPDS(エンバラ産後うつ病自己評価票)を使用して、母親の産後うつ状態を評価した結果、493人中45人(9.1%)がうつ群と判別され、先行調査⁷⁾と一致する値であった。第1子、男子を持つ母親はうつの評価は高得点であった。

結論 今回の調査から、一般の母親の中にも予備軍ともいえる虐待行為を行う母親は、地域にごく普通に生活しており、危うい子育て状況にあることが分かった。虐待が生起する家庭と、そうではない家庭になぜ分かれるのか、家庭や家族の脆弱性について今後も多面的に研究をして児童虐待の治療や予防に役立てていきたい。

Key words: 母親、子ども、虐待、有害な育児行動、産後うつ、気の合わない子

I はじめに

児童虐待は、近年になって内外の関心を集めようになってきた最も重要な課題である。わが国では稀な現象との言説は聞かれなくなってきた。ところが虐待問題の深刻化は、主として児童相談所への通告件数を根拠に語られることが多い。児童虐待は、厚生省が統計を公表し始めた平成2年度から年々増加しており、平成10年度は6,932件の通報があったと報告⁵⁾されて

いる。しかし、児童相談所が把握する統計は、社会の中でわずかに認知され顕在化したものに過ぎない。多くの虐待は家庭という密室で起こっており、最も親密な関係にある親から子へ暴力は、ごく普通の家庭に多くあると推測される。従って児童相談所の通告数から直ちに、一般人口においてどの程度の虐待が存在しているかを確定することはできない。

また、どのような要因が子どもへの有害な育児行動を助長しているかについては、都市化、

*1 世田谷保健所健康企画課保健婦

*2 東京都精神医学総合研究所技術員

*3 同所主任研究員

*4 保谷市保谷第2小学校養護教諭

*5 めだかクリニック院長

核家族化、情報化、地域社会における絆の弱体化等々論議されている。では、なぜ虐待が生じる家庭と、そうでない家庭に分かれるのか、家庭や家族の側の個別的な事情や脆弱性についても究明する必要がある。いずれにせよ、有効な対策を立案するには現状を正確に把握することである。

社会福祉法人子どもの虐待防止センターでは、平成10年度「社会福祉・医療事業団」から支援助成金を得て、「首都圏一般人口における児童虐待の疫学調査」を本格調査のための予備調査として行ったので、その結果の一部を報告する。

参考表1 虐待行為の評価

あなたはお子さんに対して、次のようなことをすることがありますか。		
1から18の項目それぞれについてお答えください。		
1. 泣いても放っておくことがある。		
<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
まったくない	ときどきある	しばしばある
2. 食事を与えないことがある。		
<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
まったくない	ときどきある	しばしばある
3. 風呂に入れたり下着を替えたりしないことがある。		
<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
まったくない	ときどきある	しばしばある
4. 大声でしかることがある。		
<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
まったくない	ときどきある	しばしばある
5. お尻をたたくことがある。		
<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
まったくない	ときどきある	しばしばある
6. 手をたたくことがある。		
<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
まったくない	ときどきある	しばしばある
7. 頭をたたくことがある。		
<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
まったくない	ときどきある	しばしばある
8. 顔をたたくことがある。		
<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
まったくない	ときどきある	しばしばある
9. つねることがある。		
<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
まったくない	ときどきある	しばしばある
10. 物を使ってたたくことがある。		
<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
まったくない	ときどきある	しばしばある
11. 物で投げつけることがある。		
<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
まったくない	ときどきある	しばしばある
12. 髪を切ることがある（整髪ではなく）。		
<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
まったくない	ときどきある	しばしばある
13. 押入などに入れることがある。		
<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
まったくない	ときどきある	しばしばある
14. 家の外（ベランダなど）に出すことがある。		
<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
まったくない	ときどきある	しばしばある
15. 子供を家においていたまま出かけることがある。		
<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
まったくない	ときどきある	しばしばある
16. 棚のままにしておくことがある。		
<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
まったくない	ときどきある	しばしばある
17. 自動車の中に子供だけでおくことがある。		
<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
まったくない	ときどきある	しばしばある

II 調査の目的

子どもに対する暴力や放置に関する一般人口での実態を把握するとともに、そうした養育上の有害行動のリスクファクターとなっている要因を多面的に検討する。

III 調査内容と方法

(1) 対象と標本抽出方法

東京都（離島を除く）に在住で、就学前の子どもを少なくとも1人以上持つ女性500人をエリアサンプリングの方法で、都内27カ所（内23特別区に22カ所）を設定し、そのエリアに詳しい調査員が地域内を訪ね歩いて、当該の対象者を探すという方法である。

(2) 調査期間

平成11年1月15日～2月28日

(3) 虐待行為の評価について

本調査では母親の子どもに対する虐待行為（有害な育児行動）の認定について、女性問題研究会が平成6年9月に実施した一般家庭調査⁹⁾の質問項目とほぼ同じ内容を踏襲した（参考表1）。次に虐待の評価手続きは、本調査では「まったくない0点」「ときどきある1点」「しばしばある2点」を配点して、得点11点以上が「虐待群」、7点以上10点以下を「虐待傾向群」、6点以下を「虐待なし」と分類した。

IV 調査結果

(1) 回答者の属性（図1～6）

母親の年齢は、30～34歳が45.8%、35～39歳が32.4%、25～29歳が12.0%、40～44歳が7.8%、20～24歳0.6%であった。住居種別では持ち家46.6%、借家53.4%で、住居形態としては一戸建て33.3%、集合住宅63.7%，その他3.0%である。家族構成は核家族が最も多く80.6%，祖父や祖母と同居19.0%，4世代以上の同居0.4%

図1 母親の年齢 (N=500)

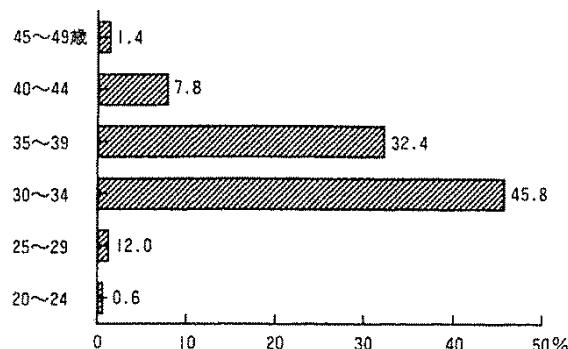


図4 家族構成

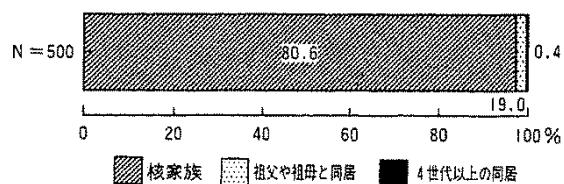


図6 家族全体の年収

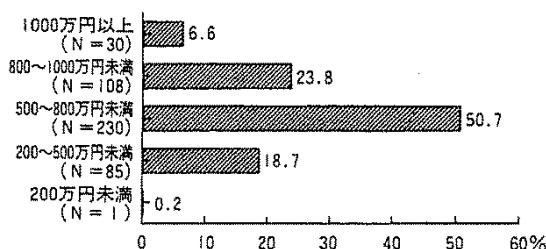
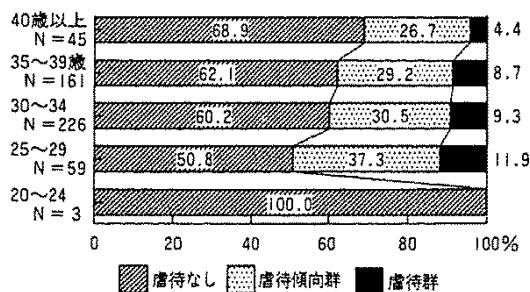


図8 母親の年齢と虐待傾向



である。配偶者との婚姻状況は同居98.0%，その他2.0%である。家族全体の年収は500~800万円未満が50.7%，次いで800~1000万円未満が23.8%，200~500万円未満が18.7%，1000万円以上6.6%，200万円未満0.2%であった。

(2) 母親が行う虐待行為（図7）

「しばしばある」と答えた虐待行為で多いの

図2 住居種別

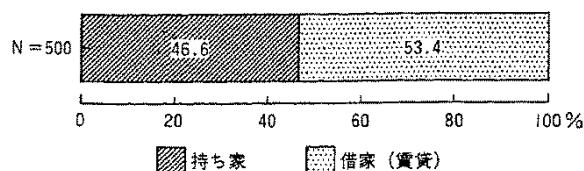


図3 住居形態

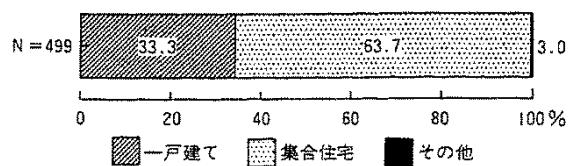


図5 配偶者と婚姻状況

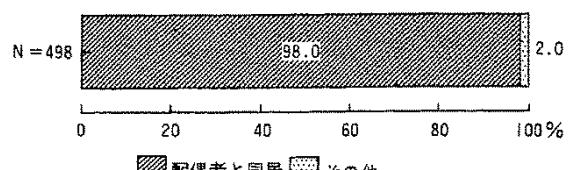
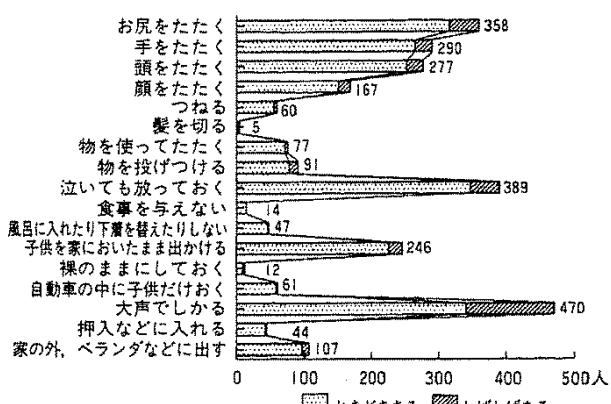


図7 母親が行う虐待行為（重複回答）



は、「大声でしかる」、「泣いても放っておく」「お尻をたたく」であった。

(3) 母親の属性と虐待傾向の分析

① 年齢別では、虐待群と虐待傾向群の割合が高かったのは25~29歳であり、次いで30~34歳であった（図8）。

② 家族構成と虐待傾向（図9）

核家族では虐待群は9.1%，虐待傾向群は31.2%，祖父や祖母と同居ではやや低く虐待群8.4%

図9 家族構成と虐待傾向

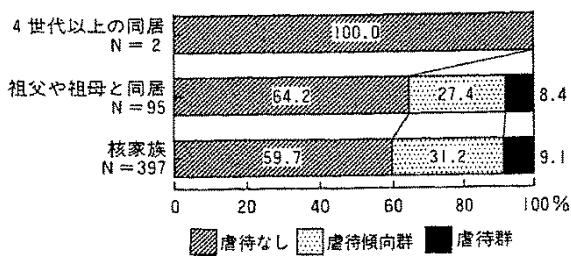


図11 性別と虐待傾向

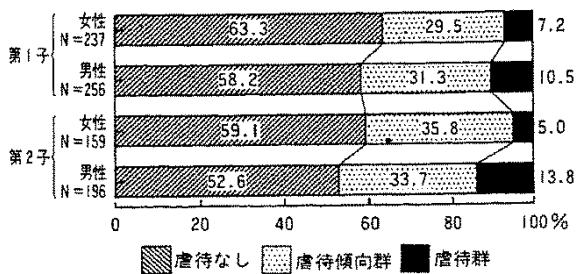
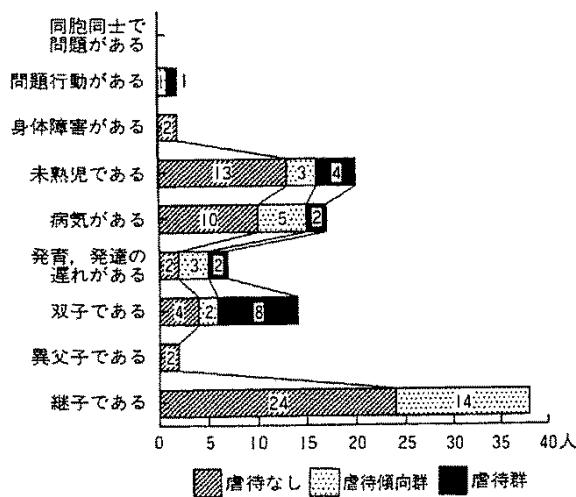


図13 子どものリスクファクターと虐待傾向



%、虐待傾向群27.4%であった。

③ 世帯収入と虐待傾向（図10）

図10のように年収600万円台を境にして虐待群の比率は分かれている。年収500万円台から下の世帯になると虐待傾向、虐待群ともにその割合が高くなっている。

（4）子どもの属性と虐待傾向の分析

①子どもの性別（図11）について

第1子では、男子の方が女子よりも虐待される傾向がやや高い。第1子も第2子も、男子の

図10 世帯の収入と虐待傾向

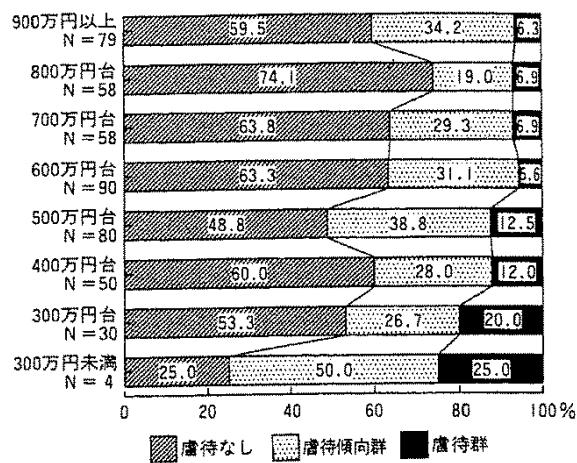


図12 第1子年齢と虐待傾向

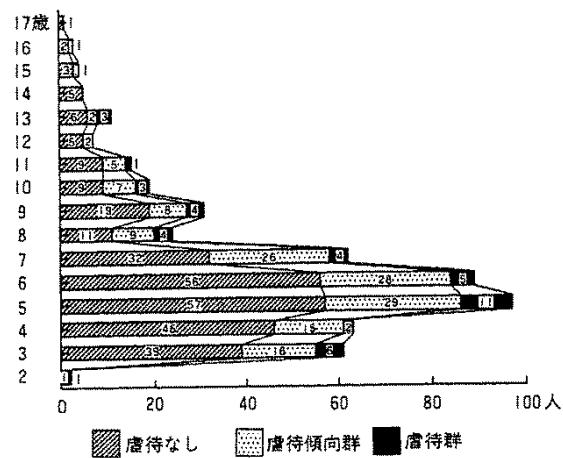
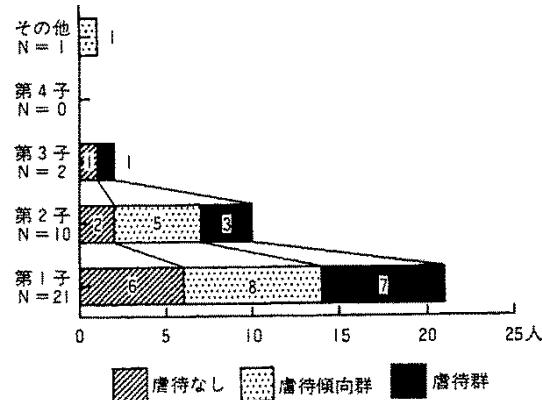


図14 気の合わない子どもと虐待傾向



方が同じように虐待傾向は高かった。

② 第1子の年齢と虐待傾向（図12）

第1子の年齢は数としては5歳が最も多く、ついで6歳、4歳の順であった。虐待傾向群の割合が高かったのは7歳(41.9%)、8歳(37.5

図15 育児に協力してくれる人の有無と虐待傾向

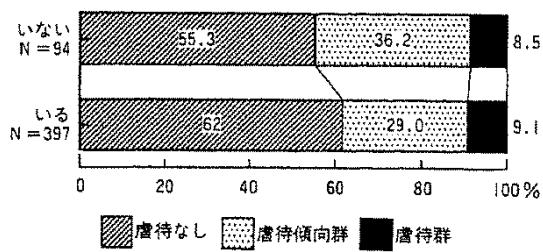
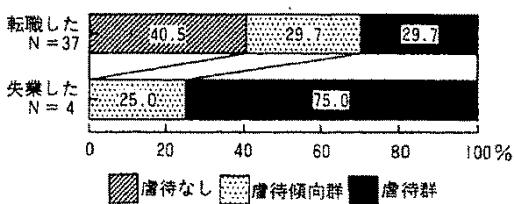


図17 夫の職業の変化と虐待傾向



%), 6歳(31.5%)の順であり、虐待群の割合が高かったのは度数の少ない2歳と10歳を除くと、8歳(16.7%), 9歳(12.9%)の順であった。

③ 子どものリスクファクターと虐待傾向 (図13)

双子と未熟児は特に虐待群の割合が高く、継子は虐待傾向群が高かった。

④ 気の合わない子どもの内訳と虐待傾向 (図14)

気の合わない子どもがいると答えた母親は全体の約7%(N=487人中34人)であった。気の合わない子どもは第1子487人中21人、第2子359人中10人で、ともに気の合わないと感じる子どもに何らかの虐待行為を行っている母親の割合が非常に高かった。

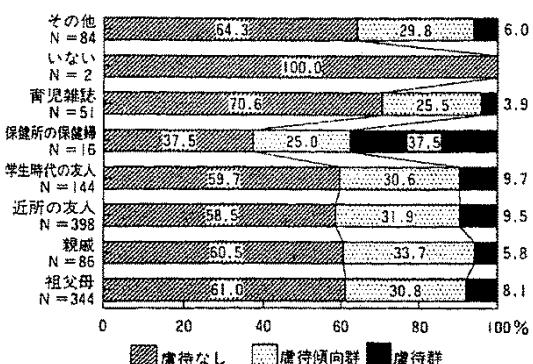
(5) 母親のソーシャルサポートと虐待傾向

育児に協力してくれる人の有無の割合と虐待傾向は図15のとおりである。困ったときに相談に乗ってくれる人は図16のように近所の友人、祖父母が多かった。保健所の保健婦が相談相手になっている母親の6割が虐待傾向群、あるいは虐待群であった。

(6) 夫の職業の変化と虐待傾向 (図17)

夫が失業した、あるいは転職したと答えた母

図16 相談に乗ってくれる人別の虐待傾向 (重複回答)



参考表2 産後うつスケール (EPDS) 得点と虐待傾向

エジンバラ産後うつスケール質問項目および判別方法

過去7日間にあなたが感じられたことに最も近い答えにアンダーラインを引いてください。必ず10項目に答えしてください。

例) 幸せだと感じた。 はい、常にそうだった
 はい、たいていそうだった
 いいえ、あまり度々ではなかった
 いいえ、全くそうではなかった
“はい、たいていそうだった”と答えた場合は過去7日間のことをいいます。この様な方法で質問にお答え下さい。

[質問]

- 笑うことができたし、物事のおかしい面もわかった。
- 物事を楽しみにして待った。
- 物事が悪く行った時、自分を不必要に責めた。
- はっきりした理由もないのに不安になったり、心配した。
- はっきりした理由もないのに恐怖に襲われた。
- することがたくさんあって大変だった。
- 不幸せなので、眠りにくかった。
- 悲しくなったり、しづめになった。
- 不幸せなので、泣けてきた。
- 自分自身を傷つけるという考えが浮かんできた。

産後うつ病のスクリーニングテストとしてはEPDS (Edinburgh Postnatal Depression Scale エジンバラ産後うつ病自己評価票) がその用法の簡便さにおいて世界的に普及している。このスケールは1987年にCoxら(1987)によってヘルスピジャーによる一般人口のスクリーニングを目的として開発された。調査項目は10項目と簡便であり、専門知識を有さないヘルスピジャーにも容易に使用できる構造である。

日本国内の調査についてみると、岡野ら(1996)が日本語版EPDSの標準化を試みた162名に対する調査では8/9点での判別が鋭敏度と特異度において最も高いとされた。本調査では、質問項目に対する回答を得点化し、9点以上を高得点群、すなわち産後うつ群として分析した。

親は図17のように虐待群、虐待傾向が高かった。

(7) 産後うつスケール (EPDS) 得点と虐待傾向について

エジンバラ産後うつ病自己評価票：EPDS

図18 産後うつ群の割合

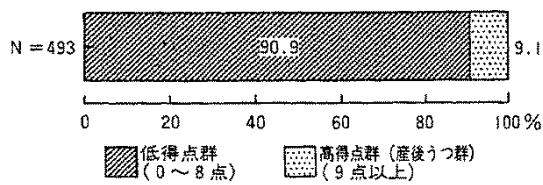
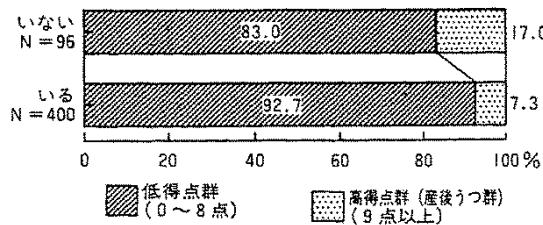


図20 子育てについての協力の有無と産後うつ群



(Edinburgh Postnatal Depression Scale)¹¹（参考表2）は、調査項目が10項目と簡便で、一般人口のスクリーニングとしては世界的に普及している。今回の調査では、母親の過去7日間の自己評価を行い、質問項目に対する回答を得点化して、9点以上を高得点群、すなわち産後うつ群として分析した。

① 産後うつ群の割合

今回の調査で、産後うつと判別された母親の割合は全体の9.1%であった（図18）。子どもの性別では、第1子、男子（11.4%）の方が、女子（6.8%）よりも9点以上の高得点群（産後うつ群）が2倍近く多かった。第2子でも同様で2倍の差があった（図19）。

② 母親のソーシャルサポートと産後うつ群（図20）

子育てに協力してもらえる人が「いない」と答えた母親の産後うつ群（17.0%）は、「いる」と答えた母親の産後うつ群（7.3%）よりも2倍以上も高かった。

③ 虐待行動がしばしばあると答えた母親と産後うつ群（図21）

産後うつ群には虐待行動がしばしばあると答えた母親に多かった。物を使ってたたく、つねる、物を投げつける、押入れなどに入れる、顔をたたく、お尻をたたく、手をたたく、頭をたたく、大声でしかるはいずれも産後うつ群の割合が高く有意差（**p<0.01）を認めた。

図19 性別と産後うつ群

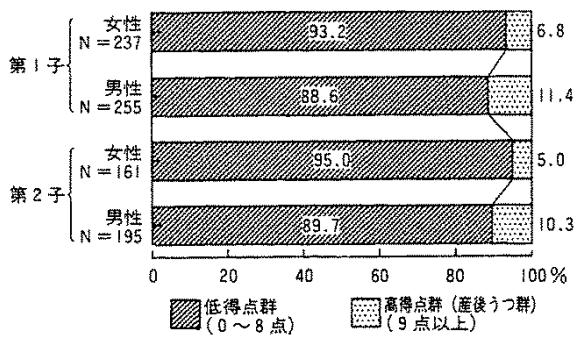
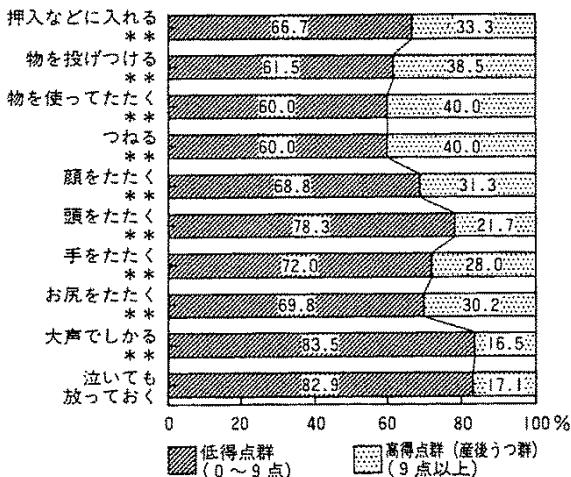


図21 虐待行動がしばしばあると答えた母親と産後うつ群



注 **はP<0.01

V 考 察

本調査は、都内に在住する就学前の子どもをもつ母親500人について有害な育児行動と観察される虐待行為の傾向を調査したものである。

（1）母親の虐待傾向について

地域に住んでいる母親の中で、有害とされる虐待行為が、11点以上の高得点で虐待群と判別されたのは44人（8.9%）であった。次いで虐待傾向群の得点7点以上10点以下があったのは150人（30.4%）であった。母親の虐待行為としては、大声でしかる、泣いても放っておく、お尻をたたく、手をたたく、頭をたたくが多かったが、これは育児の場面ではよくあることである。エリアサンプリングで出会った494人の中で、程度の差はあれ約4割弱の母親が、子どもに何らかの身体的な虐待行為をしているという

結果をどう判断すべきだろうか。わが国ではこのような調査が他に行われていないので比較することはできないが、乳幼児健診等母子保健にかかる立場で母親と接している援助者からすれば、納得できる数値である。これにネグレクトや心理的、性的虐待に関する質問項目が含まれていないことを鑑みれば、親から子への虐待行為は相当数潜在しているのである。

虐待行為をよくしている母親の年齢は25～29歳が多かった。この年代は子どもの年齢も低く、育児に手がかかる時期である。母の年齢が高くなるほど虐待行為の率は低くなっているのは、子どもの成長もあるし、生活のストレスも落ち着いてくるからであろう。今回の調査は20～24歳の対象が客体として極めて少数であり、また20歳未満の母親も把握していないので若年母の実態は追求できていない。次に家族構成から考察すると、核家族の方が、祖父母と同居より、虐待群、虐待傾向群ともにやや高かった。核家族率80.6%は、全国平均(58.0%)と比べると約1.4倍高い。次に、世帯の収入と子どもへの虐待行為との関係は、年収が低くなるとやはり虐待群、虐待傾向群ともに割合が高くなっていた。生活の危機として経済的ストレスは、子どもへの虐待行為の誘因となっているのではないかと思われる。

(2) 子どもの属性と虐待行為について

これまででも男子の方が女子よりも虐待を受けやすいといわれている³⁾が、本調査でも同様の結果が得られた。そして順列も関係なく、第1子、第2子、第3子、第4子とともに男子が虐待群、虐待傾向群とも高率だった。年齢は8歳、9歳が最も虐待行為を受けていたが、この年齢は自我が確立し、子どもも親に反抗するようになって、母親も日々の暮らしの中に葛藤があると推測される。

虐待のリスクファクターとして、先行調査³⁾⁽⁴⁾でも明らかになっている双子、未熟児、病気がある、発達・発育の遅れがある、問題行動があると答えた母親は、今回も虐待群、虐待傾向群が多かった。継子の36.8%も虐待傾向群であつ

た。さらに明らかになったのは、母親が認知した「気が合わない子ども」は全体の7.2%(34人)であったが、このうち74.3%(26人)は何らかの虐待行為を受けている。母と子の性格についての調査はこれまでないので、新しい知見として対応の参考とすることができる。

(3) 母親のソーシャルサポートについて

子育てをしていくときに、身近な人が支援してくれるかどうかは、育児不安防止策の一つとして大切なことである。近年は祖父母からの育児伝承も途絶えており、地域社会のサポート機能も低下しているので、母親は孤立した環境の中で24時間子どもと向き合わなければならない状況になっている。そういう現状を踏まえ、母親のソーシャルサポートについて考察すると、子育ての協力者がいない母親は2割弱であったが、いないと答えた母親は、いると答えた母親よりも虐待傾向群の割合が高かった。育児で困ったときに相談する人としては、近所の友人と祖父母を選択した母親が多かった。保健所保健婦に相談している母親は16人(3.4%)しかいなかつたが、虐待群(37.5%)、虐待傾向群(25.0%)が6割強を占めていた。子育てをしていくときは、身近な人々からサポートが得られるかどうかが、母親の孤立感を解消することになる。育児支援策の一つとして、近所の友人が得られない母親をつないでいくような子育てグループも必要である。

(4) 産後うつ群について

就学前の子どもを持つ母親の9.1%(45人)が産後うつ群と判別された。これは先行調査⁵⁾とほぼ一致する数値である。子育てに協力してくれる人がいない母親の産後うつ群が、いる母親よりも2倍以上高い。さらに産後うつ群の母親3～4割は、つねったり、物を使ってたたいたり、物を投げたり、顔をたたいたり、お尻をたたいたりという虐待行為を子どもにしている。これはうつ状態という心理面やストレスを、父親や周りの家族にも理解されないまま、子育てしている状況になっているのではと考えられる。

産後うつについては一般的にもまだ十分理解されていないので、EPDSを用いて早期発見が行えるように体制を強化していく必要がある。産後うつ病は自殺や母子心中とも深い関係がある。自殺予防、子どもの死を防止するということからも、産後うつ病はだれもが罹りうる病気として認識を広め、適切な治療と対応に心がけなければならない。

VI おわりに

本調査において母親の虐待行為は、先行研究や原著者が示した結果とほぼ同じであった²⁾³⁾⁸⁾。今回は虐待行為のリスクファクターとして、男子、双子、未熟児、継子、育児の協力者のいない人、低収入、気の合わない子、産後うつ群が明らかになった。小林⁴⁾は、虐待の発生機序を①親の虐待・拒否歴、②生活の危機・ストレス、③社会的孤立、④親の意に添わない子と述べている。4つの条件が重なったときに虐待へと発展するのであるが、その予備軍ともいえる虐待行為を行う母親は、地域にごく普通に生活しており、その中に潜在して危うい子育て状況が現実にあることを示した。

社会福祉法人子どもの虐待防止センターでは、今後も母親を対象にした虐待の誘発因子等について多面的な研究を行い、児童虐待の治療や予防に役立てたいと考えている。

文 献

1) Cox, J. L. Holden, J. M. & Sagovsky, R.:

- Detection of postnatal depression : development of the Edinburgh Postnatal Depression Scale. British Journal of Psychiatry 1987 ; 150, 782-6.
- 2) 後藤弘子. 2虐待行為を促す要因、児童虐待とその対. 萩原珠実、岩井宣子編、一般家庭調査；東京：田賀出版、1998；84-104.
 - 3) 小林美智子、納谷保子他. 被虐待児予防の地域システムにおける保健所の役割－大阪府保健所における養育問題と援助の実態調査から、厚生省心身障害研究「親子のこころの諸問題」1993.
 - 4) 小林美智子. 児童虐待の理解と対応、日本医師会雑誌1993；10(4)：55-62.
 - 5) 厚生省児童家庭局企画課編：児童虐待対策に関する資料集、1999；9-24.
 - 6) 前田研史. 被虐待児と虐待する親の病理と治療、心理臨床学研究1993；10：40-52.
 - 7) 中野仁雄. 妊産褥婦および乳幼児のメンタルヘルスシステム作りに関する研究、厚生科学研究1998-1999；402-50.
 - 8) 岡野貞二、村田真理子、増地聰子：日本版エジンバラ産後うつ病自己評価表（EPDS）の信頼性と妥当性の検討、精神科診断学7. 1996；525-33.
 - 9) 内山絢子、小長井賀與：一般家庭調査：1母親が行う虐待行為の実態、児童虐待とその対策（萩原珠実、岩井宣子編），田賀出版、62-83、東京、1988.
 - 10) 柳瀬一代. 実母による乳幼児虐待の発生機序について、心理臨床学研究1996；13：427-35.